

第102期 定時株主総会 招集ご通知

日時 | 2023年6月23日（金曜日）
午前10時30分 受付開始：午前10時

場所 | 東京都国分寺市本町3-1-1
cocobunji WEST 5階
リオンホール

重要なお知らせ

- ・株主総会の会場はリオンホール（JR国分寺駅直結）です。リオン株式会社本社ではございませんので、お間違えのないようにご注意ください。
- ・なお、株主総会での株主の皆さまへのお土産のご用意はございません。

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役8名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
第4号議案 補欠監査役2名選任の件	
事業報告	16
連結計算書類	38
計算書類	57
監査報告書	69

証券コード 6823
2023年6月7日
(電子提供措置の開始日 2023年5月26日)

株 主 各 位

東京都国分寺市東元町三丁目20番41号

リオン株式会社

代表取締役社長 岩橋清勝

第102期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第102期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第102期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト	https://www.rion.co.jp/ir/library/library04.html	
----------	---	---

また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、当社ウェブサイトが閲覧できない場合は、以下の東証ウェブサイトアクセスし、銘柄名（リオン）または証券コード（6823）をご入力の上検索し、[基本情報]、[縦覧書類／PR情報]を選択してご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト	https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show	
----------	---	--

当日ご出席されない場合は「議決権行使についてのご案内」に記載のとおり、書面またはインターネットによる事前の議決権行使をいただくようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討の上、2023年6月22日（木曜日）午後5時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

招集ご通知

記

1. 日 時 2023年6月23日（金曜日）午前10時30分（午前10時より受付開始）
2. 場 所 東京都国分寺市本町3-1-1 cocobunji WEST 5階 リオンホール
3. 目的事項
報告事項 1. 第102期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類及び計算書類報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

[ご案内]

- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- ◎ ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。法令及び当社定款第19条の規定に基づき、下記の事項を除いております。
 - ・業務の適正を確保するための体制
 - ・業務の適正を確保するための体制の運用状況
 - ・連結株主資本等変動計算書
 - ・連結注記表
 - ・株主資本等変動計算書
 - ・個別注記表

本招集ご通知に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した対象の一部であります。
本株主総会招集ご通知は、上記各ウェブサイトでご覧いただけます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまが当社の経営に参加できる重要な権利であります。以下の方法をご参照のうえ、是非ともご行使いただきますようお願い申し上げます。

株主総会に 当日ご出席される方



当日ご出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。
当日ご出席の場合は、書面またはインターネット等による議決権行使のお手続きは不要です。

開催日時 ▶ 2023年6月23日（金曜日） 開会 ▶ 午前10時30分 受付 ▶ 午前10時受付開始

場 所 ▶ リオンホール（JR国分寺駅直結）

株主総会に 当日ご出席されない方



インターネット等による議決権行使 ▶ 詳細は 次頁 をご確認ください

パソコンまたはスマートフォンから当社指定の議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、議案に対する賛否をご入力ください。
詳細は次頁をご確認ください。

行使期限 ▶ 2023年6月22日（木曜日）午後5時までに入力分



書面（議決権行使書用紙）による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 ▶ 2023年6月22日（木曜日）午後5時までに到着分

複数回にわたり行使された場合の議決権のお取扱い

- インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- 書面とインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。

招集ご通知

インターネット等による議決権行使のご案内



スマートフォンの場合

「議決権行使コード」「パスワード」入力不要

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンまたはタブレット端末で読み取り

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

※一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
 ※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆さまは、あらかじめお申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

お問い合わせ先

三井住友信託銀行株式会社
 証券代行ウェブサポート
 (専用ダイヤル)

0120-652-031

(受付時間 午前9時～午後9時)

「議決権行使コード」及び「パスワード」は、同封の議決権行使書用紙に記載されています。



パソコンの場合

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス <https://www.web54.net>

「次へすすむ」をクリックしてください。

2 議決権行使コードを入力

同封の議決権行使書用紙の左下に記載された「議決権行使コード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。

3 パスワードを入力

同封の議決権行使書用紙の左下に記載された「パスワード」を入力し、実際にご使用になる新しいパスワードを設定の上、「登録」をクリックしてください。

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策のひとつと認識しており、継続的な配当維持と業績に応じた配当水準の向上に努めることを基本方針としております。

このような基本方針に基づき、当事業年度の業績傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

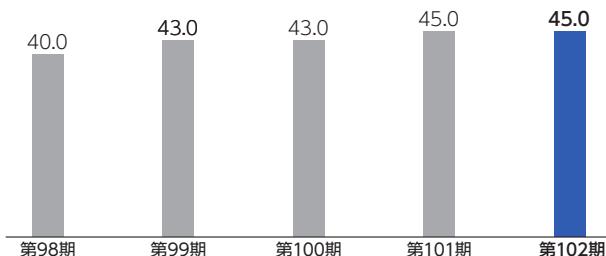
1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその額
当社普通株式1株につき金22円
配当総額270,638,258円
(ご参考) 中間配当を含めた年間配当金は1株につき金45円、年間の配当総額は553,578,255円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年6月26日

2. 剰余金処分にに関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 560,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 560,000,000円

(ご参考) 1株当たり年間配当金 (単位:円)



第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役4名を含む取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名		当社における現在の 地位及び担当	取締役会への 出席状況		
1	いわはし 岩橋	きよかつ 清勝	再任	代表取締役社長	100% (17回/17回)	
2	しみず 清水	けんいち 健一	再任	取締役会長	100% (17回/17回)	
3	かとう 加藤	こうき 公規	再任	常務取締役経営企画本部長	100% (17回/17回)	
4	しのざき 篠崎	としゆき 利之	新任	執行役員医療機器事業部長	—	
5	つの 築野	もとのり 元則	再任	社外 独立	社外取締役	100% (17回/17回)
6	はまだ 濱田	きくこ 喜久子	再任	社外 独立	社外取締役	100% (17回/17回)
7	うえだ 上田	まり 麻理	再任	社外 独立	社外取締役	100% (17回/17回)
8	たかはし 高橋	かずのぶ 和伸	新任	社外 独立	—	—

1

いわ はし きよ かつ
岩橋 清勝

(1956年12月3日生)

再任

所有する当社株式の数： 23,300株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1979年 4月 当社入社
2010年 4月 当社執行役員環境機器事業部開発部長
2013年 6月 当社取締役上席執行役員環境機器事業部長
2015年 6月 当社取締役環境機器事業部長
2016年 12月 当社取締役環境機器事業部長兼上海理音科技有限公司董事長
2019年 4月 当社取締役技術開発センター長兼同センターR&D室長
2019年 6月 当社常務取締役技術開発センター長兼同センターR&D室長
2022年 4月 当社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

候補者は、技術開発部門や環境機器事業部の責任者を歴任するなど、豊富な業務経験とグループ経営に関する深い知見を有しております。2022年4月に当社代表取締役社長に就任した後は、モノづくり企業としての開発力強化を軸として、当社グループの経営改革を着実に推し進めております。取締役会においては、議長として適切な議事運営を行うとともに、その豊富な経験と実績に基づき重要事項の決定及び業務執行の監督を行っております。引き続き取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者としております。

2

し みず けん いち
清水 健一

(1953年10月22日生)

再任

所有する当社株式の数： 36,500株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1978年 4月 当社入社
2003年 6月 当社取締役経営管理統括部長
2006年 7月 当社常務取締役管理統括部長
2009年 6月 当社取締役常務執行役員経営企画統括部長
2011年 6月 当社取締役常務執行役員管理支援本部長兼グループ経営戦略室長
2013年 6月 当社取締役専務執行役員事業支援本部長
2015年 4月 当社代表取締役社長
2022年 4月 当社取締役会長（現任）

取締役候補者とした理由

候補者は、管理部門、経営戦略部門の責任者を歴任するなど、豊富な業務経験とグループ経営に関する深い知見を有しております。2015年から2022年にかけては当社代表取締役社長として、微粒子計測器事業の収益基盤の強化を含めたグループの構造改革を実現し、当社グループの経営をリードしてまいりました。2022年に当社取締役会長に就任した後は、グループ全体の経営について豊富な知見に基づいた助言・サポートを行っております。引き続き取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者としております。

3

かとう こうき
加藤 公規

(1974年12月12日生)

再任

所有する当社株式の数： 11,800株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1997年 4月 当社入社
2015年 4月 当社事業支援本部企画・経理部長
2018年 4月 当社執行役員事業支援本部副本部長兼同本部海外戦略部長
2019年 4月 当社執行役員経営企画本部長兼同本部海外推進部長
2019年 6月 当社取締役経営企画本部長兼同本部海外推進部長
2021年 4月 当社取締役経営企画本部長
2022年 4月 当社常務取締役経営企画本部長（現任）

取締役候補者とした理由

候補者は、経営企画部門、グループ及び海外の戦略部門の責任者を歴任するなど、豊富な業務経験とグループ経営に関する深い知見を有しております。2019年4月からは経営企画本部長として企業価値向上のための戦略を立案・実行し、グループ全体の経営戦略及びガバナンスの強化に尽力しております。引き続き取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者としております。

4

しの ざき とし ゆき
篠崎 利之

(1966年11月12日生)

新任

所有する当社株式の数： 400株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1989年 4月 当社入社
2012年 4月 当社医療機器事業部営業部副部長
2017年 4月 当社医療機器事業部副事業部長兼同事業部営業部長
2019年 4月 当社執行役員医療機器事業部長
2022年 6月 当社執行役員医療機器事業部長兼リオンテクノ株式会社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

候補者は、医療機器事業部の責任者や補聴器製造を担う子会社の社長を歴任するなど、豊富な業務経験とグループ経営に関する深い知見を有しております。2019年に当社医療機器事業部長に就任した後は、主力の国内向け補聴器市場の開拓や医療機関との関係強化などを通じ、グループの経営改革に大きく貢献しております。その豊富な経験と実績に基づき、取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者としております。

5

つ の も と の り
築野 元則

(1957年8月11日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数： 2,100株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1981年4月 海外経済協力基金入社
- 2003年4月 国際協力銀行パリ首席駐在員
- 2008年10月 独立行政法人国際協力機構（JICA）ベトナム事務所長
- 2013年6月 同機構関西国際センター所長
- 2015年4月 築野食品工業株式会社プロジェクト開発室長
- 2015年6月 当社社外取締役（現任）
- 2016年7月 認定NPO法人日越関西友好協会理事長（現任）
- 2021年1月 築野コンサルティング株式会社代表取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

候補者は、独立行政法人国際協力機構（JICA）をはじめ各機関において要職を歴任されており、その豊富な経験と幅広い知見により、客観的視点から適切な監督・助言をいただいております。当社の企業価値向上とコーポレートガバナンス強化に必要な人材と判断し、引き続き社外取締役候補者としております。

6

は ま だ き く こ
濱田 喜久子

(1958年11月1日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数： 一 株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1992年1月 センチュリーメディカル株式会社入社
- 1998年10月 エドワーズライフサイエンス株式会社
マーケティング体外循環関連製品ブランドマネージャー
- 2003年7月 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社エチコンジャパンマーケティング部長
- 2005年1月 Johnson & Johnson Asia Pacific Regional Franchise Director, Ethicon
- 2006年12月 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社バイスプレジデント／エチコンジャパン事業部長
- 2021年6月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

候補者は、ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社のバイスプレジデントとして同社の経営に携わり、医療機器事業をはじめとして会社全体の組織改革や新規事業開発を牽引し、長期にわたる成長基盤を構築してこられました。外資系企業における経営経験と知見に基づいた、当社に対する助言及び監督を期待しており、当社の企業価値向上とコーポレートガバナンス強化に必要な人材と判断し、引き続き社外取締役候補者としております。

7

うえ だ ま り
上田 麻理

(1980年9月19日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数： 1,700株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 2010年 4月 独立行政法人産業技術総合研究所特別研究員
- 2013年 4月 一般財団法人空港環境整備協会航空環境研究センター副主任研究員
- 2016年 6月 スペクトリス株式会社ブリュエル・ケア事業部技術顧問
- 2016年 6月 株式会社シー・アイ・シー技術顧問（現任）
- 2018年 4月 神奈川工科大学情報学部准教授（現任）
- 2021年 6月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

候補者は、独立行政法人産業技術総合研究所の特別研究員、一般財団法人空港環境整備協会の副主任研究員を経た後、スペクトリス株式会社の技術顧問として同社の計測器事業に対する様々な助言を行われてきました。当社の補聴器や計測器に関連する各事業に対して、音環境のスペシャリストとしての技術的観点からの助言及び監督を期待しており、当社の企業価値向上とコーポレートガバナンス強化に必要な人材と判断し、引き続き社外取締役候補者としております。同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

8

たか はし かず のぶ
高橋 和伸

(1957年10月26日生)

新任

社外

独立

所有する当社株式の数： 一 株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1982年 3月 双葉電子工業株式会社入社
- 2008年 6月 同社執行役員業務管理部経理グループマネージャー
- 2011年 6月 同社取締役業務管理部長
- 2013年 6月 同社取締役常務執行役員管理部門全般担当
- 2014年 6月 同社取締役専務執行役員管理部門全般担当
- 2016年 6月 同社代表取締役社長
- 2019年 6月 同社相談役（2021年6月退任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

候補者は、電気機器メーカーである双葉電子工業株式会社において管理部門の責任者を歴任し、2016年からは代表取締役社長として同社の経営を牽引されました。企業経営者としての知見に基づいた、当社に対する助言及び監督を期待しており、当社の企業価値向上とコーポレートガバナンス強化に必要な人材と判断し、社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 築野元則氏、濱田喜久子氏、上田麻理氏及び高橋和伸氏は、社外取締役候補者であります。当社は築野元則氏、濱田喜久子氏及び上田麻理氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、高橋和伸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であり、その旨を同取引所に届け出ております。
3. 築野元則氏、濱田喜久子氏及び上田麻理氏が当社の社外取締役に就任してからの年数（本定時株主総会終結の時まで）は、築野元則氏は8年、濱田喜久子氏が2年、上田麻理氏が2年であります。
4. 当社は、築野元則氏、濱田喜久子氏及び上田麻理氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。築野元則氏、濱田喜久子氏及び上田麻理氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。また、高橋和伸氏の選任が承認された場合には、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
5. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役中野渡誠氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

なか の わたり まこと

中野渡 誠

(1958年8月3日生)

再任

所有する当社株式の数： 2,700株

略歴及び当社における地位並びに重要な兼職の状況

1979年4月 当社入社
2006年4月 当社生産統括部生産管理部長
2009年4月 当社経営企画統括部企画推進部長
2010年4月 当社環境機器事業部事業企画部長
2012年4月 当社事業支援本部経理部長
2015年4月 当社執行役員事業支援本部副本部長
2019年6月 リオンテクノ株式会社代表取締役社長
2022年6月 当社常勤監査役（現任）

監査役候補者とした理由

候補者は、生産部門及び経理部門における豊富な経験と知見を有しており、2022年6月まで当社グループの補聴器製造を行うリオンテクノ株式会社において代表取締役社長を務めておりました。当社のコーポレートガバナンス強化に適切な人材と判断し、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 中野渡誠氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、中野渡誠氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であり、同氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。
3. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、中野渡誠氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

株主総会参考書類

【スキルマトリクス（参考資料）】

当社の取締役会は、その役割と責任を遂行するため、経営及び事業に関する十分な知識と経験を有する人物で構成するものとしております。当社の企業理念「すべての行動を通して人へ社会へ世界へ貢献する」や経営戦略から導いた役員に求める要件を明確化した「取締役会スキルマトリクス」に照らし、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を推進する体制づくりを進めてまいります。

■取締役会スキルマトリクス

	氏名	企業経営 経営戦略	業界経験	グローバル 国際性	技術開発 テクノロジー	財務戦略 会計	ガバナンス 法務 リスク管理
代表取締役社長	岩橋 清勝	○	○	○	○		
取締役会長	清水 健一	○	○			○	○
常務取締役	加藤 公規	○	○	○		○	○
取締役（候補者）	篠崎 利之	○	○		○		
社外取締役	築野 元則	○		○			○
社外取締役	濱田 喜久子	○	○	○			
社外取締役	上田 麻理		○	○	○		
社外取締役（候補者）	高橋 和伸	○	○	○		○	○
常勤監査役	中野渡 誠	○	○			○	○
社外監査役	石谷 勉						○
社外監査役	佐久間 善弘					○	○

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役全員（2名）は、本総会開始の時をもって効力が失効いたしますので、補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠監査役候補者は次のとおりとし、監査役中野渡誠氏の補欠として山谷広典氏、社外監査役石谷勉氏及び佐久間善弘氏の補欠として小川浩賢氏といたします。

補欠監査役の予選の効力は、定款の定めにより、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとなります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

1

やま たに ひろ のり

山谷 広典

(1964年10月3日生)

所有する当社株式の数： 400株

略歴及び当社における地位並びに重要な兼職の状況

2015年10月 当社入社

2015年10月 当社事業支援本部上海理音科技有限公司出向

2020年4月 当社経営企画本部経理部長

2022年4月 当社経営企画本部経理部長兼同本部ガバナンス推進部長（現任）

補欠監査役候補者とした理由

候補者は、海外事業及び経理部門における豊富な経験と知見を有しており、現在は経理部長兼ガバナンス推進部長として当社グループのリスク管理の向上に注力しております。当社のコーポレートガバナンス強化に適切な人材と判断し、補欠監査役として選任をお願いするものであります。

略歴及び当社における地位並びに重要な兼職の状況

- 1993年 4月 第二東京弁護士会登録
小島国際法律事務所入所
2000年 1月 小島国際法律事務所パートナー
2020年 1月 小島国際法律事務所代表パートナー（現任）

補欠社外監査役候補者とした理由

候補者は、弁護士としての豊富な実務経験を通じて、幅広い分野において高い見識を有しております。当社のコーポレートガバナンス強化に適切な人材と判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 山谷広典氏及び小川浩賢氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 小川浩賢氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、同氏が監査役に就任した場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。
3. 当社は、山谷広典氏及び小川浩賢氏が監査役に就任した場合、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
4. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、山谷広典氏及び小川浩賢氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となる予定であります。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

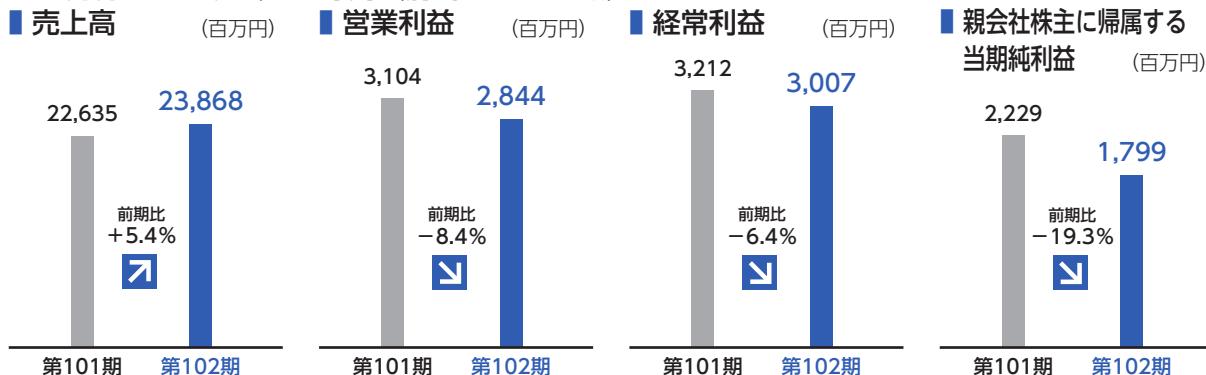
全般的概況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大による消費行動への影響はあったもののその後の各種制限の緩和により景気回復の動きがみられました。一方で、世界的な原材料価格の高騰及びロシア・ウクライナ情勢によって加速したエネルギー価格の高騰に加え、急激な為替相場の変動等により先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような中、当社グループの業績につきましては、医療機器事業と微粒子計測器事業の販売が好調に推移したことや、環境機器事業においてノルウェーの音響計測器製造・開発会社であるNorsonic ASの買収で事業分野が拡大したことなどにより、売上高は過去最高を更新しました。利益面についても、部材価格の高騰や環境機器事業における期間費用の増加などがあったものの、営業利益・経常利益は、いずれも前期に次ぐ過去2番目の水準となりました。

なお、親会社株主に帰属する当期純利益については、補聴器において開発中の一部ソフトウェア投資の回収可能性を検討した結果、回収が困難と判断し減損処理したことや、国分寺市本社敷地内にある厚生棟の建て替えに伴う建物解体費用等を特別損失に計上していることから、一時的に減益幅が増加しております。

これらの結果、売上高は238億6,808万円（前期比5.4%増）、営業利益は28億4,428万円（前期比8.4%減）、経常利益は30億775万円（前期比6.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は17億9,958万円（前期比19.3%減）となりました。



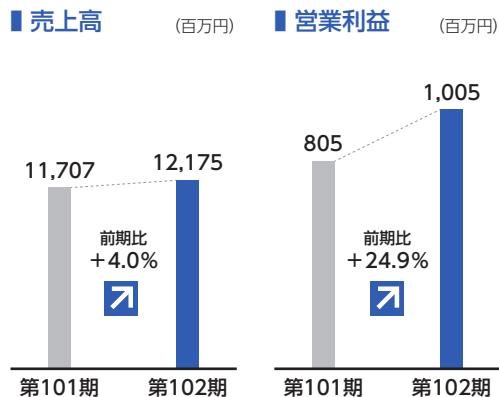
企業集団の部門別概況

医療機器事業

補聴器では、新型コロナウイルス感染症が拡大した期間においては補聴器販売店への来店者数が伸び悩みましたが、感染拡大の鎮静化に伴う日常生活の回復により、全体としては来店者数が緩やかな回復基調にあったため、増収となりました。

医用検査機器では、顧客である耳鼻科などの医療機関において、設備投資が回復傾向にあったほか、健診市場向けのオーディオメータや大型の聴力検査室の販売が好調に推移したことなどにより、前期の売上高を上回り、医療機器事業全体では増収増益となりました。

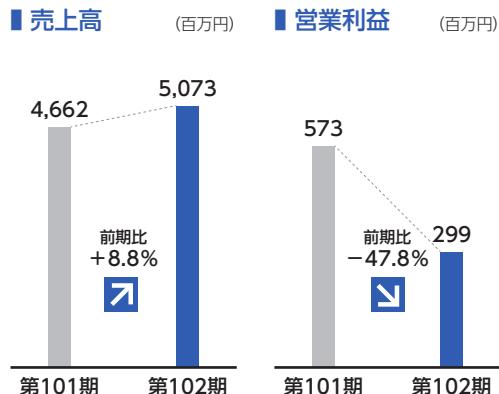
医療機器事業の売上高は121億7,500万円（前期比4.0%増）、営業利益は10億598万円（前期比24.9%増）となりました。



環境機器事業

国内市場においては、工事現場等で使用される騒音計や振動計の販売が好調であった前期に及ばなかったものの、海外市場における販売が好調に推移したほか、Norsonic ASの買収により、売上高は前期を上回りました。一方、利益面においては、販売活動費用や新製品開発費用が大きく増加したことなどに加え、部材不足により調達価格が高騰している影響を受けて減益となりました。

環境機器事業の売上高は50億7,397万円（前期比8.8%増）、営業利益は2億9,975万円（前期比47.8%減）となりました。



微粒子計測器事業

半導体関連市場においては、一部の半導体で需給の逼迫が継続していることや、クラウドサービスの利用拡大等に伴うデータセンター関連の設備投資が引き続き活発であったことから、半導体製造工場で使用される液中微粒子計の販売が好調に推移したことにより増収となりました。一方、利益面においては、旺盛な需要に対応するために設備等の生産体制を強化したことや、部材の調達価格が高騰している影響により生産コストが上昇し、減益となりました。

微粒子計測器事業の売上高は66億1,910万円（前期比5.6%増）、営業利益は15億3,854万円（前期比10.8%減）となりました。



事業報告

① 企業集団の販売状況の推移は、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業	第 99 期 2020年 3 月期	第 100 期 2021年 3 月期	第 101 期 2022年 3 月期	第 102 期 2023年 3 月期 (当連結会計年度)
医療機器事業	12,232,898	11,081,416	11,707,391	12,175,005
環境機器事業	4,673,870	4,212,138	4,662,960	5,073,973
微粒子計測器事業	4,558,427	5,172,604	6,265,346	6,619,108
合計	21,465,196	20,466,159	22,635,697	23,868,087

② 当社の販売状況の推移は、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業	第 99 期 2020年 3 月期	第 100 期 2021年 3 月期	第 101 期 2022年 3 月期	第 102 期 2023年 3 月期 (当事業年度)
医療機器事業	9,371,754	8,347,367	8,786,026	9,018,465
環境機器事業	3,863,467	3,431,667	3,841,514	3,693,745
微粒子計測器事業	3,763,822	4,364,951	5,605,469	5,777,219
合計	16,999,045	16,143,986	18,233,010	18,489,429

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、20億7,502万円の設備投資を行いました。主なものは厚生棟の新設工事による投資7億9,444万円、各事業の新製品に搭載するソフトウェア開発に係る投資6億3,186万円であります。その他は通常の設定備更新等によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、特に記載すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

① 収益力の改善

2023年3月期の連結売上高は、医療機器事業と微粒子計測器事業の販売が好調に推移したことにより、前年度に引き続き再び過去最高を更新することができましたが、一方、利益面では前年度を下回る結果となりました。これは、アフターコロナに向けて事業活動を活発化させたことに伴う費用の増加に加え、サプライチェーンを含む社会インフラのあらゆる側面で起きている急速な物価高による費用の増加が主な要因です。このような状況においても、事業伸長のための継続的な投資活動には、それを支える利益の獲得が必須となります。当社は連結営業利益率15%を経営指標に掲げ、「稼ぐ力」を意識し収益力を向上すべく、開発、生産、販売、サービス等の全てのオペレーションの効率化を進めてまいります。

② 人的資本である社員の成長促進

当社は、「全ての行動を通して人へ社会へ世界へ貢献する」を企業理念として掲げております。この理念を実現するため、一般的によく知られている「三方よし(売り手よし、買い手よし、世間よし)」を経営方針に取り入れて実施しております。この三方よしを推進する担い手は、社員であると考えております。DX(デジタルトランスフォーメーション)やGX(グリーントランスフォーメーション)等によって起こる事業環境の変化を乗り越えて社員が成長すれば、三方よしの成長スパイラルが促進され会社は発展します。人的資本である社員の成長を促す様々な取り組みを継続し、三方よしを実現する魅力ある会社作りに尽力してまいります。

③ ソフトウェア開発体制の強化

デジタル技術が急速に進展している今日、顧客が製品およびサービスに期待する機能の大部分は、デジタル技術を取り込んだソフトウェアによって実現され、そのことが大きな付加価値を作り出しています。当社の製品やサービスにおいてもその機能の多くはソフトウェアで実現されていますが、当社が開発すべきソフトウェアの種類や規模が増すなかで、アウトソーシングを活用せざるを得ない状況になっておりました。メーカーである当社が、引き続き競争力のある製品やサービスを提供し、顧客満足度を一層高め事業を発展させるためには、自社開発の割合を高めていく必要があると考えており、ソフトウェア開発体制の強化を図ってまいります。

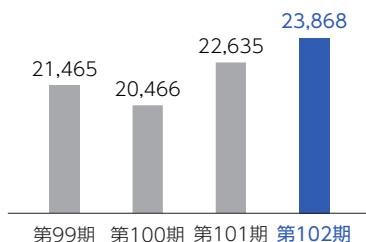
(5) 財産及び損益の状況

(単位：千円)

科目	第 99 期 2020年3月期	第 100 期 2021年3月期	第 101 期 2022年3月期	第 102 期 2023年3月期 (当連結会計年度)
売上高	21,465,196	20,466,159	22,635,697	23,868,087
経常利益	2,577,536	2,297,765	3,212,091	3,007,755
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,779,637	1,636,997	2,229,464	1,799,586
1株当たり当期純利益	144円96銭	133円27銭	181円41銭	146円33銭
総資産	29,850,937	30,683,771	33,157,137	34,557,469
純資産	22,232,234	23,726,374	25,289,038	26,612,341

■売上高

(単位：百万円)



■経常利益

(単位：百万円)

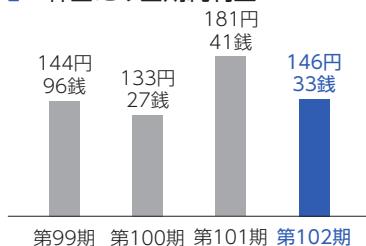


■親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



■1株当たり当期純利益



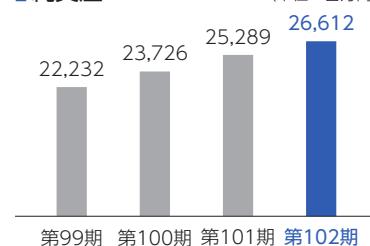
■総資産

(単位：百万円)



■純資産

(単位：百万円)



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
リオン金属工業株式会社	10,000千円	100%	当社製品の製造
九州リオン株式会社	90,000千円	100%	当社製品の製造・販売
東日本リオン株式会社	10,000千円	100%	当社製品の販売
リオンサービスセンター株式会社	30,000千円	100%	当社製品のサービス
リオンテクノ株式会社	30,000千円	100%	当社製品の製造・サービス
東海リオン株式会社	80,000千円	90%	当社製品の販売
Norsonic AS	7,000千NOK	100%	当社製品の製造・販売・サービス

(注) 1. 2023年1月1日付で当社の完全子会社間の合併（リオンテクノ株式会社を存続会社、リオン金属工業株式会社を消滅会社とする吸収合併）を行なったため、リオン金属工業株式会社は消滅しております。

2. 2022年11月7日付でNorsonic ASの全株式を取得し、完全子会社といたしました。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、医療機器、環境機器及び微粒子計測器の開発、製造、販売並びにサービスを事業内容としており、各事業の主な製品は次のとおりであります。

事業名	主要製品
医療機器事業	[補聴器・関連機器] オーダーメイド補聴器、既製耳あな型補聴器、耳かけ型補聴器、ポケット型補聴器、難聴者訓練用機器、難聴者生活用関連機器、補聴器特性試験装置 [医用検査機器] オーディオメータ、インピーダンスオーディオメータ、電子カルテ関連システム、耳管機能検査装置、眼振計、聴力検査室、耳音響放射検査装置、誘発反応検査装置
環境機器事業	[音響・振動計測器] 騒音計、振動計、周波数分析器、記録計、地震計、音響振動計測システム製品、粘度計、航空機騒音監視システム
微粒子計測器事業	[微粒子計測器] 気中微粒子計、液中微粒子計、生物粒子計数器、微粒子計測システム製品

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

名 称	所 在 地
本社工場	東京都国分寺市東元町3-20-41
リオネットセンター	東京都渋谷区代々木2-1-5
仙台営業所	宮城県仙台市太白区南大野田25-13
東京営業所	東京都渋谷区代々木2-5-5
東海営業所	愛知県名古屋市中区丸の内2-3-23
西日本営業所	大阪府大阪市北区梅田2-5-5

② 子会社

名 称	所 在 地
九州リオン株式会社	福岡県福岡市博多区冷泉町5-18
東日本リオン株式会社	埼玉県さいたま市浦和区仲町3-11-2
リオンサービスセンター株式会社	東京都八王子市兵衛2-22-2
リオンテクノ株式会社	東京都八王子市兵衛2-22-2
東海リオン株式会社	愛知県名古屋市中区新栄町2-9
Norsonic AS	Gunnersbråtan 2, 3409 Tranby, Norway

(注) 1. 2022年11月7日付でNorsonic ASの全株式を取得し、完全子会社といたしました。

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業名	従業員数
医療機器事業	563 (89) 名
環境機器事業	177 (9) 名
微粒子計測器事業	146 (7) 名
共通	112 (16) 名
合計	998 (121) 名

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（グループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループからグループ外への出向者を除く）であります。
2. 臨時従業員（パートタイマー、契約社員、再雇用及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く）は、年間平均雇用人員数を（ ）内に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
495名	41.5才	17.1年

(注) 従業員数は、就業人員数（社外から当社への出向者を含み、当社から社外への出向者を除く）であります。

(10) 主要な借入先

借入金はありません。

2 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

32,000,000株

(2) 発行済株式の総数

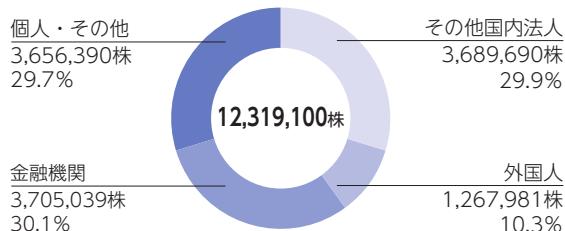
12,319,100株（自己株式17,361株を含む。）

(3) 株 主 数

7,029名

(4) 大 株 主

（ご参考）
所有者別株式分布状況（持株数）



株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
一般財団法人小林理学研究所	3,130,700株	25.45%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,249,200株	10.15%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,114,700株	9.06%
リオン取引先持株会	450,000株	3.66%
株式会社みずほ銀行	210,000株	1.71%
リオン従業員持株会	190,900株	1.55%
住友生命保険相互会社	178,300株	1.45%
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC SECURITIES/UCITS ASSETS	153,900株	1.25%
株式会社三井住友銀行	150,000株	1.22%
日本生命保険相互会社	150,000株	1.22%

（注）持株比率は、自己株式17,361株を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

- ・取締役（社外取締役を除く）に交付した株式の合計

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	10,000株	4名

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	岩 橋 清 勝	
取締役会長	清 水 健 一	
常務取締役	加 藤 公 規	経営企画本部長
取締役	若 林 友 晴	イノベーション推進室長
取締役	築 野 元 則	認定NPO法人日越関西友好協会理事長 築野コンサルティング株式会社代表取締役
取締役	河 口 正 人	株式会社アサカ顧問
取締役	濱 田 喜 久 子	
取締役	上 田 麻 理	神奈川工科大学情報学部准教授 株式会社シー・アイ・シー技術顧問
常勤監査役	中野渡 誠	
監査役	石 谷 勉	弁護士（石谷法律事務所）
監査役	佐久間 善 弘	公認会計士（佐久間公認会計士事務所）

- (注) 1. 取締役築野元則、河口正人、濱田喜久子及び上田麻理の各氏は、社外取締役であります。なお、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役石谷勉及び佐久間善弘の両氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役佐久間善弘氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 山内和臣氏は、2022年6月24日付で監査役を辞任いたしました。
5. 中野渡誠氏は、2022年6月24日開催の第101期定時株主総会において監査役に新たに選任され、就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は取締役及び監査役の全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役及び監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。保険料については、当社が全額負担しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。その概要は以下のとおりです。

- ・ 取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能し、かつ株主や従業員との価値共有が推進される報酬体系とすること、ならびに、個人別の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。
- ・ 取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」と変動報酬としての「業績連動報酬」及び「非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）」で構成する。社外取締役の報酬は、会社業績に関りなく基本報酬のみとする。
- ・ 基本報酬は月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定する。
- ・ 報酬の種類別の割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ決定する。
- ・ なお、報酬等の種類ごとの比率は、基本報酬60：業績連動報酬25：非金銭報酬15を目安とし、業績の評価に応じて業績連動報酬と非金銭報酬の割合が変動するものとする。
- ・ 取締役会は、取締役の報酬等の決定方針並びに個人別報酬等の内容等を決定するにあたり、指名・報酬委員会の答申内容を尊重する。

事業報告

- ② 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、株主総会でご承認いただいた報酬限度額の範囲内かつ報酬等に関する諸規定に基づき作成した報酬案を指名・報酬委員会に諮問し、取締役会は委員会の答申を受けて決定していることからその内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

- ③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役及び監査役の報酬等の限度額は以下のとおり、決議されております。

対象者	報酬等の種類	限度額	株主総会決議	左記総会終結時点の対象者の員数
取締役 (社外取締役を含む)	金銭報酬	年額250,000千円以内 (使用人兼務分は含みません)	第77期定時株主総会 (1998年6月26日開催)	9名
取締役 (社外取締役を除く)	譲渡制限付株式報酬 (金銭報酬とは別枠)	年額50,000千円以内	第99期定時株主総会 (2020年6月24日開催)	4名
監査役	金銭報酬	年額30,000千円以内	第71期定時株主総会 (1992年6月19日開催)	2名

④ 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬の決定においては、各事業年度の連結営業利益と連結経常利益の実績値、並びに従業員の賞与水準や株主への配当実施額等を総合的に評価し算出した額を翌事業年度の月例の基本報酬額に加算して支給することとしております。また、担当部門を有する取締役については、担当部門別の計画等の達成度を総合的に評価し加味することとしております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の実績値は、前連結会計年度における営業利益31億499万円並びに経常利益32億1,209万円となっております。

⑤ 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬（リストラクテッド・ストック）を採用しております。原則として毎年7月に、当社と付与対象者との間で譲渡制限契約を締結することを条件に、各事業年度の連結営業利益と連結経常利益の実績値を基準として、連結売上高、連結営業利益率及びROE（自己資本当期純利益率）を段階的に評価し、役位に応じて決定された数の当社普通株式を交付することとしております。

⑥ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	150,495 (24,000)	88,920 (24,000)	39,900 (—)	21,675 (—)	8 (4)
監査役 (うち社外監査役)	24,120 (9,120)	24,120 (9,120)	—	—	4 (2)

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
各社外役員の兼職先と当社の間には、重要な取引その他の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況等

区分	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な活動状況
社外取締役	築野 元則	100% (17回/17回)	—	国際的な経験と幅広い知見に基づき、経営全般にわたる発言をするなど、期待される役割を適切に果たしております。
社外取締役	河口 正人	100% (17回/17回)	—	豊富な経験と幅広い知見に基づき、経営全般にわたる発言をするなど、期待される役割を適切に果たしております。
社外取締役	濱田 喜久子	100% (17回/17回)	—	国際的な経験と幅広い知見に基づき、経営全般にわたる発言をするなど、期待される役割を適切に果たしております。
社外取締役	上田 麻理	100% (17回/17回)	—	音環境のスペシャリストとして技術的・学術的観点から経営全般にわたる発言をするなど、期待される役割を適切に果たしております。
社外監査役	石谷 勉	100% (17回/17回)	100% (16回/16回)	弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
社外監査役	佐久間 善弘	100% (17回/17回)	100% (16回/16回)	公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の会計監査人としての報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 35,000千円

② 会計監査人に当社及び子会社が支払う報酬等の合計額 35,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務の執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切かどうか検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める会計監査人の解任のほか、会計監査人の監査業務の適格性及び職務の執行において、その職責を果たすうえで重要な疑義を抱く事象が生じた場合、または会計監査人の監査体制、品質管理、独立性等を勘案し、会計監査人を変更することが妥当であると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に上程する方針であります。

(4) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社であるNorsonic ASは、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

6 業務の適正を確保するための体制

当社は、「すべての行動を通して人へ社会へ世界へ貢献する」を企業理念とし、医療と環境と産業の分野で、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。その実現のため、当社及び子会社の業務が、法令順守、業務の有効性・効率性、リスク管理の各側面から適正に運用されるよう、内部統制に係る基本方針を定め、継続的に取り組んでまいります。

(1) コンプライアンス体制

- ① 当社は、当社事業に関連する法令のみならず、社内規定や社会規範も含めた法令等の順守について規定を定め、その重要性について当社及び子会社の取締役・使用人に対し、繰り返し教育し周知することにより、コンプライアンス体制を維持・推進する。
- ② 内部通報制度を活用し、法令違反等の発生を速やかに把握し、適切に対応する。
- ③ 反社会的勢力・団体との一切の関係を排除する旨を定めた行動規範及び規定により、不当要求等を拒絶する体制を維持する。

(2) 取締役の職務に関する事項

- ① 当社は、事業部制及び執行役員制度を導入し、可能な限りの業務執行を委任することにより、取締役の職務の効率化を図る。
- ② 取締役の職務に係る情報・文書は、取締役会規則及び文書取扱いに係る規定に基づき適切に作成し、取締役及び監査役が確実かつ速やかに検索・閲覧できるよう保存、管理する。

(3) リスク管理体制

- ① 当社は、当社及び子会社における危機をあらかじめ回避するとともに、万一危機が発生した場合にもその被害を最小限に抑制することを目的としたリスク管理に関する規定を制定し、リスク管理体制を維持・運用する。
- ② 当社経営企画本部担当役員をリスク管理に係る推進責任者、部門長及び子会社の社長をリスク管理者として定め、業務プロセス毎のリスク管理の指導、監督、統制を行うとともに、リスク管理に係る諸規定に基づき、予測されるリスクに対して適切な対応を行う。

(4) 子会社管理体制

- ① 当社は、子会社の管理に係る規定を定め、子会社の権限を明確化することにより、子会社の取締役の職務の効率化を図るとともに、当該子会社の情報が迅速かつ的確に報告される体制を維持する。
- ② 当社常勤役員と子会社の社長を構成員としたグループ戦略会議を定期的に開催し、当社の企業理念、経営理念、行動規範、中期経営計画等を共有する。

(5) 監査役の職務に関する事項

- ① 当社は、監査役会の要請に応じて監査役の職務を補助する使用人を置き、必要な調査・情報収集権限を付与するとともに、その人事については監査役会に事前の同意を得るなど、取締役からの独立性を確保する。
- ② 当社及び子会社の取締役・使用人は、業務又は事業の業績に重大な影響を及ぼす事項について当社監査役に随時報告するとともに、法令違反等については、内部通報制度を適切に利用することにより直ちに報告する。当社は、報告したことを理由として報告者を不利に取り扱うことを禁止する。
- ③ 当社は、監査役会の職務の執行において発生した費用については、内容を精査の上、適切に処理する。
- ④ 当社は、監査役が経営会議その他の重要な会議に出席し意見を述べるができることとし、取締役、監査部門、会計監査人及び子会社の取締役等との意見交換の機会を設けるなど、監査役の監査が実効的に行われる体制を確保する。

7 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における内部統制の運用状況の概要は次のとおりです。

(1) コンプライアンス体制

当社及び子会社の取締役・使用人に対し、法令順守を当社の行動規範の一つであることを周知するとともに、法令等の順守の意識向上に関する研修等を実施したほか、内部通報制度により早期に問題の発見を図るよう努めております。

また、内部監査を当社及び子会社の各部署で実施し、法令等の順守に関する研修等の計画・実施の状況を確認いたしました。

(2) 取締役の職務に関する事項

当社の取締役会は、社外取締役4名を含む取締役8名で構成しております。

当事業年度においては、定例取締役会を12回、臨時取締役会を5回開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行状況を監督いたしました。

また、取締役会の機能を補完するため、常勤取締役、常勤監査役及び執行役員等で構成する経営会議を定期的で開催し、取締役会への付議事項の事前審議及び取締役会が決定した基本方針に基づく業務執行の方針・計画や重要な業務等に関する協議を行いました。

(3) リスク管理体制

リスク管理関連規定に基づき、当社及び子会社の各業務プロセスでのリスクを把握し、その対応策を構築することなどによりリスク管理を継続的に行うとともに、その状況を取締役に報告いたしました。

(4) 子会社管理体制

子会社の管理に係る規定に基づき、重要な経営事案に関する事前審査を実施するとともに、業務の適正を確保するため、グループ戦略会議を当事業年度において2回開催いたしました。

(5) 監査役の職務に関する事項

監査役は取締役会に出席して取締役の職務執行状況を監査したほか、常勤監査役は経営会議等の会社の重要な会議への出席や稟議書等の閲覧を行い、監査役間で情報共有を図りました。また、監査計画に基づき、当社及び子会社の各部署の監査を実施したほか、代表取締役、会計監査人、監査部門と定期的に意見交換を行い、監査の実効性の確保を図りました。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	第102期	(ご参考) 第101期	科目	第102期	(ご参考) 第101期
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	19,501,173	20,328,664	流動負債	4,787,438	4,575,623
現金及び預金	5,371,961	7,719,284	支払手形及び買掛金	2,475,652	1,966,588
受取手形及び売掛金	5,222,613	5,469,451	未払法人税等	268,150	804,662
電子記録債権	1,968,738	1,636,348	未払消費税等	20,181	22,214
棚卸資産	6,432,888	5,217,769	未払費用	418,930	288,696
前払費用	165,430	172,112	賞与引当金	1,093,183	1,065,804
未収入金	143,556	60,920	製品保証引当金	207,741	189,361
その他	196,709	54,257	その他	303,598	238,295
貸倒引当金	△725	△1,480			
固定資産	15,056,295	12,828,473	固定負債	3,157,689	3,292,475
有形固定資産	10,151,796	9,431,067	退職給付に係る負債	1,398,949	1,590,018
建物及び構築物	2,005,680	2,094,736	繰延税金負債	66,213	—
機械装置及び運搬具	296,379	305,619	再評価に係る繰延税金負債	1,447,734	1,447,734
工具、器具及び備品	739,005	826,780	その他	244,791	254,722
土地	5,967,194	5,967,194			
建設仮勘定	1,116,966	199,431	負債合計	7,945,127	7,868,099
その他	26,571	37,305			
無形固定資産	2,303,769	1,049,836	(純資産の部)		
ソフトウェア	308,714	339,165	株主資本	22,802,046	21,544,387
ソフトウェア仮勘定	921,104	688,699	資本金	2,043,594	2,031,684
のれん	829,585	11,043	資本剰余金	2,467,093	2,455,183
その他	244,364	10,927	利益剰余金	18,302,038	17,068,102
投資その他の資産	2,600,730	2,347,570	自己株式	△10,679	△10,582
投資有価証券	1,169,614	1,015,286	その他の包括利益累計額	3,810,294	3,744,651
長期貸付金	29,130	28,890	その他有価証券評価差額金	519,659	539,183
長期前払費用	33,316	34,738	土地再評価差額金	3,277,067	3,277,067
敷金及び保証金	192,083	191,488	為替換算調整勘定	△110,369	—
繰延税金資産	1,034,497	936,021	退職給付に係る調整累計額	123,937	△71,600
その他	146,088	146,345			
貸倒引当金	△4,000	△5,200	純資産合計	26,612,341	25,289,038
資産合計	34,557,469	33,157,137	負債・純資産合計	34,557,469	33,157,137

(注) 表示金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結損益計算書（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

(単位：千円)

科目	第102期	(ご参考) 第101期
売上高	23,868,087	22,635,697
売上原価	12,165,760	11,257,484
売上総利益	11,702,326	11,378,213
販売費及び一般管理費	8,858,042	8,273,215
営業利益	2,844,284	3,104,997
営業外収益	205,559	146,328
受取利息	5,041	4,380
受取配当金	23,381	17,932
受取家賃	47,725	45,071
為替差益	87,383	53,642
雑収入	42,027	25,302
営業外費用	42,089	39,234
支払利息	2,129	1,936
支払手数料	34,197	34,623
雑支出	5,761	2,674
経常利益	3,007,755	3,212,091
特別利益	55,686	—
投資有価証券売却益	55,686	—
特別損失	678,612	40,536
固定資産除却損	36,362	40,536
減損損失	343,515	—
建物解体費用	203,552	—
埋蔵文化財調査費用	95,182	—
税金等調整前当期純利益	2,384,828	3,171,555
法人税、住民税及び事業税	762,261	1,083,237
法人税等調整額	△177,019	△141,147
当期純利益	1,799,586	2,229,464
親会社株主に帰属する当期純利益	1,799,586	2,229,464

(注) 表示金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

(単位：千円)

項目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,031,684	2,455,183	17,068,102	△10,582	21,544,387
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	11,910	11,910			23,820
剰 余 金 の 配 当			△565,650		△565,650
親会社株主に帰属する当期純利益			1,799,586		1,799,586
自 己 株 式 の 取 得				△96	△96
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	11,910	11,910	1,233,935	△96	1,257,658
当 期 末 残 高	2,043,594	2,467,093	18,302,038	△10,679	22,802,046

(単位：千円)

項目	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	539,183	3,277,067	－	△71,600	3,744,651	25,289,038
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行						23,820
剰 余 金 の 配 当						△565,650
親会社株主に帰属する当期純利益						1,799,586
自 己 株 式 の 取 得						△96
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△19,524	－	△110,369	195,537	65,643	65,643
当 期 変 動 額 合 計	△19,524	－	△110,369	195,537	65,643	1,323,302
当 期 末 残 高	519,659	3,277,067	△110,369	123,937	3,810,294	26,612,341

(注) 表示金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- | | |
|-----------|---|
| ① 連結子会社の数 | 6社 |
| 連結子会社の名称 | 九州リオン(株)
東日本リオン(株)
リオンサービスセンター(株)
リオンテクノ(株)
東海リオン(株)
Norsonic AS |

なお、当連結会計年度から株式の取得によりNorsonic ASを連結の範囲に含めております。また、リオン金属工業(株)はリオンテクノ(株)に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

- | | |
|----------------|--|
| ② 主要な非連結子会社の名称 | (有)アールアイ
(株)福岡補聴器センター
上海理音科技有限公司
Acoustic One AS
Norsonic AB
Scantek Inc. |
|----------------|--|

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等が連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

- | | |
|-----------------|--------|
| ① 持分法を適用した関連会社数 | |
| 持分法を適用した関連会社は | ありません。 |

連結計算書類

- ② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

(有)アールアイ
(株)福岡補聴器センター
上海理音科技有限公司
Acoustic One AS
Norsonic AB
Scantek Inc.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Norsonic ASの決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- (4) 会計方針に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法
株式等以外のもの により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない 移動平均法による原価法
株式等

棚卸資産 移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

ただし、貯蔵品については最終仕入原価法によっております。

連結計算書類

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法によっております。
(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	5～11年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産 定額法によっております。
(リース資産を除く) ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

長期前払費用 定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に帰属する賞与の支払額を見積計上しております。

製品保証引当金 製品の保証期間中の費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来発生すると見込まれる金額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

連結計算書類

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社については、補聴器、医用検査機器、音響・振動計測器及び微粒子計測器の製造・販売を行っており、当該販売については、顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。

ただし、当該国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

⑥ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは13年間の定額法により償却しております。

⑧ 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

棚卸資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の負担すべき期間費用として処理しており、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用として計上し、5期間にわたり償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、

連結計算書類

時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めて表示していた「のれん」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結計算書類を組み替えております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた21,971千円は、「のれん」11,043千円、「その他」10,927千円として組み替えております。

4. 会計上の見積りに関する注記

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん

829,585千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は当連結会計年度において、Norsonic ASの株式を取得し連結子会社化をしております。

のれんについては、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産および負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。

のれんの評価における重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定は、被取得企業の経営者が承認した事業計画における売上高及び営業利益の将来予測であります。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

計上したのれんは、事業計画の達成状況をモニタリングすることによって、減損の兆候の有無の判定を行っております。

当連結会計年度において減損の兆候はありませんが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、減損損失の計上が必要となり、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

連結計算書類

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

棚卸資産 6,432,888千円

棚卸資産及び棚卸資産評価損の内訳は以下のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	棚卸資産評価損 (千円)
製品	2,016,588	128,251
仕掛品	1,341,227	—
原材料及び貯蔵品	3,075,072	219,829

なお、売上原価に含まれる棚卸資産評価損（洗替法による戻入額相殺後の額）は40,097千円であります。

(2) その他の情報

棚卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得価額を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、一定の不動日数を超える場合に定期的に帳簿価額を切り下げる処理を行っております。「一定の不動日数に基づく帳簿価額の切り下げ率」については、将来の需要や市場動向の予測、製品の製造及び製品販売後の修理等に使用される原材料等の使用実績を勘案して仮定を設定しております。市場環境が予測より悪化する場合や原材料等の使用実績に著しい変化が生じた場合には、損失が発生する可能性があります。

連結計算書類

5. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	医療機器事業	環境機器事業	微粒子計測器事業	
国内売上高	11,997,671	3,574,608	3,363,159	18,935,439
海外売上高	177,333	1,499,364	3,255,949	4,932,647
顧客との契約から生じる収益	12,175,005	5,073,973	6,619,108	23,868,087
外部顧客への売上高	12,175,005	5,073,973	6,619,108	23,868,087

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社では、日本及び海外の顧客に対して、補聴器、医用検査機器、音響・振動計測器及び微粒子計測器の製造・販売をしております。

履行義務の充足時点については、製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点としておりますが、これは、当該時点が製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。ただし、当該国内の販売については出荷時点で収益を認識しております。

当該製品の販売契約については、契約締結後の交渉等による値引きがあり、また、納期や取引数量を条件としたリベートを付して販売していることから、変動対価が含まれております。変動対価の見積りは、対価の額を適切に予測できる方法として最頻値による方法を用いて算定しております。また、キャッシュバック等の顧客へ支払われる対価がありますが、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合を除き、取引価格から減額しております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

連結計算書類

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権（期首残高）

売掛金	4,772,722千円
受取手形	696,729千円
電子記録債権	1,636,348千円

顧客との契約から生じた債権（期末残高）

売掛金	4,729,830千円
受取手形	492,783千円
電子記録債権	1,968,738千円

また、流動負債の「その他」のうち契約負債の金額は以下のとおりであります。

契約負債（期首残高）	14,803千円
契約負債（期末残高）	29,865千円

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、個別の契約が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要なものはありません。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 受取手形及び売掛金、電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、「連結注記表 5. 収益認識に関する注記 (3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報」に記載しております。

(2) 棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

製 品	2,016,588千円
仕 掛 品	1,341,227千円
原材料及び貯蔵品	3,075,072千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

12,655,699千円

(4) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部及び土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

連結計算書類

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。

再評価を行った年月日

2001年3月31日

(5) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次の通り債務保証を行っております。

上海理音科技有限公司

19,420千円

7. 連結損益計算書に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「連結注記表 5. 収益認識に関する注記（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(2) 減損損失

当連結会計年度において計上した重要な減損損失は以下のとおりであります。

報告セグメント	用途	種類	金額（千円）
医療機器事業	開発中のソフトウェア	ソフトウェア仮勘定	343,515

①減損損失の認識に至った経緯

補聴器において開発中の一部ソフトウェア投資の回収可能性を検討した結果、回収が困難と判断したため、減損損失として特別損失に計上しております。

②回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことなどにより、零として評価しております。

連結計算書類

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	12,309,100	10,000	—	12,319,100

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての現物出資による新株発行による増加 10,000株

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	17,324	37	—	17,361

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 6月24日 定時株主総会	普通株式	282,710	23	2022年 3月31日	2022年 6月27日
2022年 10月21日 取締役会	普通株式	282,939	23	2022年 9月30日	2022年 12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議(予定)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	270,638	22	2023年 3月31日	2023年 6月26日

連結計算書類

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等に限定しております。

受取手形、電子記録債権、売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定等に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 その他有価証券	892,774	892,774	－
資産計	892,774	892,774	－

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	254,155
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	22,684

これらについては、「その他有価証券」には含めておりません。

連結計算書類

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券				
株式	852,008	—	—	852,008
その他	40,766	—	—	40,766
資産計	892,774	—	—	892,774

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

投資信託は活発な市場で取引されている場合は取引所の価格を用いて評価しており、レベル1の時価評価に分類しております。

連結計算書類

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,163円30銭
(2) 1株当たり当期純利益	146円33銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. 企業結合等に関する注記

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Norsonic AS

事業の内容 音響・振動の測定及び環境モニタリングに関連する機器・システムの開発、製造、販売

②企業結合を行う主な理由

I. グローバルシェアの拡大

ノルソニック社はノルウェーに本社を構え、欧米の政府機関・大学を中心とした環境計測市場をはじめとして国内外の建築音響市場等に多くのユーザーを持つ企業です。騒音計等の音響計測器の開発・製造等において当社と並ぶ世界有数のメーカーであり、欧州地域においてトップクラスのシェアを保持しております。それらの市場を獲得することで、計測器ビジネスが特に盛んなドイツ市場を中心として、当社グループのグローバルシェア拡大が可能となります。

II. 環境モニタリングシステムにおける新サービスの獲得

音響計測に関する市場において、建設工事現場や工場、道路等の騒音や振動を遠隔で監視し、クラウド上にそれらのデータを保管し顧客に提供する環境モニタリングシステムが欧米を中心に主流になりつつあります。ノルソニック社の環境モニタリングシステム「NorCloud」は、そのような市場のニーズに合致する強力な製品であり、欧州市場にて既に幅広いユーザーを顧客としております。大きな成長が見込まれる当該サービスの獲得により、今後のさらなる成長につなげることが可能となります。

Ⅲ. 高いシナジー効果の創出

ノルソニック社の製品、関連技術及び販売網が当社グループと一体になることで、高付加価値製品の開発や市場シェアの拡大に大きな効果をもたらすものと考えております。当社グループとのシナジーを生み出し、市場に前例のない製品やサービスの開発に注力してまいります。

③企業結合日

2022年11月7日（みなし取得日 2022年9月30日）

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得する議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年10月1日から2022年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳（単位:NOK=ノルウェークローネ）

取得の対価	現金	121,996千NOK	1,743,322千円
取得原価		121,996千NOK	1,743,322千円

※当該取得対価に加えて、業績の達成金額に応じて条件付対価（以下、アーンアウト対価）を株式取得の相手先に支払う合意がなされております。アーンアウト対価は株式取得の相手方に追加的に支払われる対価であり、ノルソニック社の利益額が一定の金額を超えた場合、0～6,000千NOKの範囲内で支払われます。アーンアウト対価の導入により、本件買収に伴う当社のリスクを軽減するとともに、ノルソニック社に対するインセンティブ効果が得られることとなります。なお、条件付取得対価は交付又は引き渡しはが確実となり、その時価が合理的に決定可能となった時点で、支払対価を取得原価として追加的に認識するとともに、のれん又は負ののれんを追加的に認識します。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 110,463千円

連結計算書類

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん金額

855,951千円

②発生原因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力です。

③償却方法及び償却期間

13年にわたる均等償却

(6) のれん以外の無形固定資産の内訳、配分された金額、償却方法及び償却期間

無形固定資産の内訳、配分された金額並びに償却期間

顧客関連資産 112,805千円 償却期間 13年

技術関連資産 129,769千円 償却期間 10年

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 631,670千円

固定資産 441,966千円

資産合計 1,073,637千円

流動負債 207,406千円

固定負債 67,916千円

負債合計 275,323千円

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称 リオンテクノ株式会社

事業の内容 補聴器の製造及びサービス

結合企業の名称 リオン金属工業株式会社

事業の内容 補聴器、医用検査機器、音響・振動計測器及び微粒子計測器の製造

②企業結合日

2023年1月1日

③企業結合の法的形式

リオンテクノ株式会社を存続会社、リオン金属工業株式会社を消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

リオンテクノ株式会社

⑤その他取引の概要に関する事項

当社製品の製造を行う両社の統合により、当社グループの事業運営の効率化を図ることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	第102期	(ご参考) 第101期	科目	第102期	(ご参考) 第101期
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	15,777,783	17,874,520	流動負債	3,763,630	4,019,960
現金及び預金	3,732,143	6,583,011	買掛金	2,300,131	1,949,723
受取手形	311,217	441,575	未払金	110,701	105,399
電子記録債権	1,533,324	1,364,503	未払費用	205,505	192,319
売掛金	4,619,487	4,871,943	未払法人税等	75,508	704,470
棚卸資産	5,314,007	4,437,355	前受金	17,031	4,310
前渡金	9,285	51,697	預り金	50,466	31,378
前払費用	104,445	117,646	賞与引当金	761,412	797,757
未収入金	125,338	12,631	製品保証引当金	190,991	189,361
その他	45,854	24,867	その他	51,880	45,239
貸倒引当金	△17,320	△30,711	固定負債	2,879,593	2,825,046
固定資産	14,911,349	11,984,804	再評価に係る繰延税金負債	1,447,734	1,447,734
有形固定資産	9,473,197	8,777,668	退職給付引当金	1,304,639	1,239,413
建物	1,599,658	1,697,413	長期預り保証金	54,048	54,047
構築物	23,872	15,655	その他	73,170	83,850
機械及び装置	285,021	289,875	負債合計	6,643,224	6,845,007
工具、器具及び備品	592,497	666,283	(純資産の部)		
土地	5,886,415	5,886,415	株主資本	20,249,181	19,198,067
建設仮勘定	1,059,160	185,094	資本金	2,043,594	2,031,684
その他	26,571	36,928	資本剰余金	2,467,093	2,455,183
無形固定資産	1,188,271	977,233	資本準備金	2,467,093	2,455,183
特許権	4,739	5,614	利益剰余金	15,749,173	14,721,782
意匠権	91	142	利益準備金	162,400	162,400
ソフトウェア	265,287	288,016	その他利益剰余金	15,586,773	14,559,382
ソフトウェア仮勘定	916,923	682,231	別途積立金	6,870,000	6,310,000
その他	1,229	1,229	圧縮記帳積立金	64,957	69,640
投資その他の資産	4,249,879	2,229,902	繰越利益剰余金	8,651,816	8,179,741
投資有価証券	941,225	972,780	自己株式	△10,679	△10,582
関係会社株式	2,080,887	227,800	評価・換算差額等	3,796,726	3,816,251
関係会社長期貸付金	629,130	624,466	その他有価証券評価差額金	519,659	539,183
長期前払費用	23,674	22,196	土地再評価差額金	3,277,067	3,277,067
敷金及び保証金	77,521	77,291	純資産合計	24,045,908	23,014,318
保険積立金	121,391	121,391	負債・純資産合計	30,689,132	29,859,325
繰延税金資産	802,126	670,304			
貸倒引当金	△426,078	△486,327			
資産合計	30,689,132	29,859,325			

(注) 表示金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

損益計算書（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

(単位：千円)

科目	第102期	(ご参考) 第101期
売上高	18,489,429	18,233,010
売上原価	10,897,634	10,386,869
売上総利益	7,591,795	7,846,141
販売費及び一般管理費	5,484,928	5,257,826
営業利益	2,106,867	2,588,314
営業外収益	500,765	386,012
受取利息	5,995	6,364
受取配当金	185,295	168,926
受取家賃	121,209	120,698
貸倒引当金戻入額	73,095	—
為替差益	82,340	53,642
雑収入	32,827	36,381
営業外費用	28,946	38,587
支払利息	1,896	1,630
貸倒引当金繰入額	—	8,913
支払手数料	3,924	4,322
賃貸費用	22,265	22,265
雑支出	859	1,454
経常利益	2,578,686	2,935,740
特別利益	55,686	—
投資有価証券売却益	55,686	—
特別損失	675,954	36,505
固定資産除却損	33,704	36,505
減損損失	343,515	—
建物解体費用	203,552	—
埋蔵文化財調査費用	95,182	—
税引前当期純利益	1,958,418	2,899,235
法人税、住民税及び事業税	488,510	911,825
法人税等調整額	△123,134	△130,010
当期純利益	1,593,041	2,117,420

(注) 表示金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

株主資本等変動計算書（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

(単位：千円)

項目	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	2,031,684	2,455,183	2,455,183
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行	11,910	11,910	11,910
剰 余 金 の 配 当			
当 期 純 利 益			
自 己 株 式 の 取 得			
別 途 積 立 金 の 積 立			
圧 縮 記 帳 積 立 金 の 取 崩			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当 期 変 動 額 合 計	11,910	11,910	11,910
当 期 末 残 高	2,043,594	2,467,093	2,467,093

(単位：千円)

項目	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合計
別途積立金		圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	162,400	6,310,000	69,640	8,179,741	14,721,782
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行					
剰 余 金 の 配 当				△565,650	△565,650
当 期 純 利 益				1,593,041	1,593,041
自 己 株 式 の 取 得					
別 途 積 立 金 の 積 立		560,000		△560,000	
圧 縮 記 帳 積 立 金 の 取 崩			△4,683	4,683	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	560,000	△4,683	472,074	1,027,391
当 期 末 残 高	162,400	6,870,000	64,957	8,651,816	15,749,173

計算書類

(単位：千円)

項目	株 主 資 本	
	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	△10,582	19,198,067
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行		23,820
剰 余 金 の 配 当		△565,650
当 期 純 利 益		1,593,041
自 己 株 式 の 取 得	△96	△96
別 途 積 立 金 の 積 立		—
圧 縮 記 帳 積 立 金 の 取 崩		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		
当 期 変 動 額 合 計	△96	1,051,114
当 期 末 残 高	△10,679	20,249,181

(単位：千円)

項目	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	539,183	3,277,067	3,816,251	23,014,318
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				23,820
剰 余 金 の 配 当				△565,650
当 期 純 利 益				1,593,041
自 己 株 式 の 取 得				△96
別 途 積 立 金 の 積 立				—
圧 縮 記 帳 積 立 金 の 取 崩				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△19,524	—	△19,524	△19,524
当 期 変 動 額 合 計	△19,524	—	△19,524	1,031,590
当 期 末 残 高	519,659	3,277,067	3,796,726	24,045,908

(注) 表示金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない 移動平均法による原価法

株式等

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) によっております。

ただし、貯蔵品については最終仕入原価法によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

(リース資産を除く)

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備は除く) については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 5～11年

工具、器具及び備品 2～15年

② 無形固定資産

定額法によっております。

(リース資産を除く)

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に帰属する賞与の支払額を見積計上しております。

③ 製品保証引当金

製品の保証期間中の費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来発生すると見込まれる金額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社については、補聴器、医用検査機器、音響・振動計測器及び微粒子計測器の製造・販売を行っており、当該販売については、顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。

ただし、当該国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

棚卸資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の負担すべき期間費用として処理しており、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用として計上し、5期間にわたり償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

計算書類

3. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式

2,080,887千円

関係会社株式につきましては、Norsonic ASの株式に係る関係会社株式1,853,786千円が含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式について、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、市場価格のない株式等について、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

Norsonic AS株式の取得価額には、株式取得時に見込んだ超過収益力が反映されていることを踏まえ、超過収益力の毀損の有無を検討しております。

同社株式評価における主要な仮定は、連結計算書類「4. 会計上の見積りに関する注記(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の経営環境の変動等により、これらの仮定の見直しが必要となった場合には、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

棚卸資産

5,314,007千円

棚卸資産及び棚卸資産評価損の内訳は以下のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	棚卸資産評価損 (千円)
製品	1,673,457	104,703
仕掛品	1,121,914	—
原材料及び貯蔵品	2,518,635	183,784

なお、売上原価に含まれる棚卸資産評価損（洗替法による戻入額相殺後の額）は31,104千円であります。

計算書類

(2) その他の情報

連結注記表に記載しているため、記載を省略しております。

4. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表と同一であります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 顧客との契約から生じた債権

売掛金 4,619,487千円

受取手形 311,217千円

電子記録債権 1,533,324千円

また、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

前受金 17,031千円

(2) 棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

製 品 1,673,457千円

仕 掛 品 1,121,914千円

原材料及び貯蔵品 2,518,635千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 11,586,477千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び債務

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は以下のとおりであります。

関係会社に対する金銭債権 2,184,220千円

関係会社に対する金銭債務 223,042千円

計算書類

(5) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部及び土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。

再評価を行った年月日

2001年3月31日

(6) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次の通り債務保証を行っております。

上海理音科技有限公司

19,420千円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益の金額は以下のとおりであります。

売 上 高 18,489,429千円

(2) 関係会社との取引高

売 上 高 6,145,440千円

仕 入 高 1,720,094千円

販売費及び一般管理費 41,090千円

営業取引以外の取引 285,589千円

(3) 減損損失

連結注記表に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	17,324	37	—	17,361

計算書類

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

繰延税金資産

賞与引当金	233,144千円
退職給付引当金	399,480千円
減損損失	105,184千円
未払役員退職慰労金	3,166千円
製品保証引当金	58,481千円
棚卸資産評価損	88,335千円
その他	455,314千円
評価性引当額	△301,608千円
繰延税金資産合計	<u>1,041,498千円</u>

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△203,117千円
圧縮記帳積立金	△28,667千円
その他	△7,586千円
繰延税金負債合計	<u>△239,371千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>802,126千円</u>

計算書類

9. 関連当事者との取引に関する注記 子会社等

属性	名称	議決権		関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
		所有割合 (%)	被所有割合 (%)					
子 会 社	九州リオン(株)	直接 100	—	当社製品の 製造販売 役員の兼任	製品の販売	1,655,391	売掛金	623,833
	東日本リオン(株)	直接 100	—	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売 資金の貸付	1,951,172 —	売掛金 長期貸付金	749,383 260,000
	東海リオン(株)	直接 90	—	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売 資金の貸付	520,890 —	売掛金 長期貸付金	296,110 340,000

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

- ・製品の取引価格については、一般的な市場価格を勘案し決定しております。
 - ・資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。
2. 東日本リオン(株)に対する長期貸付金及び売掛金については、当事業年度末に86,078千円の貸倒引当金を計上しております。
 3. 東海リオン(株)に対する長期貸付金及び売掛金については、当事業年度末に356,989千円の貸倒引当金を計上しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,954円68銭
(2) 1株当たり当期純利益	129円53銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

リオン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小此木雅博
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 島村 哲
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リオン株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リオン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

リオン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小此木雅博
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 島村 哲
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リオン株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第102期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、会社の状況の把握と重要案件の審議経過を聴取するほか、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月23日

リオン株式会社 監査役会

常勤監査役 中野渡 誠 ㊟

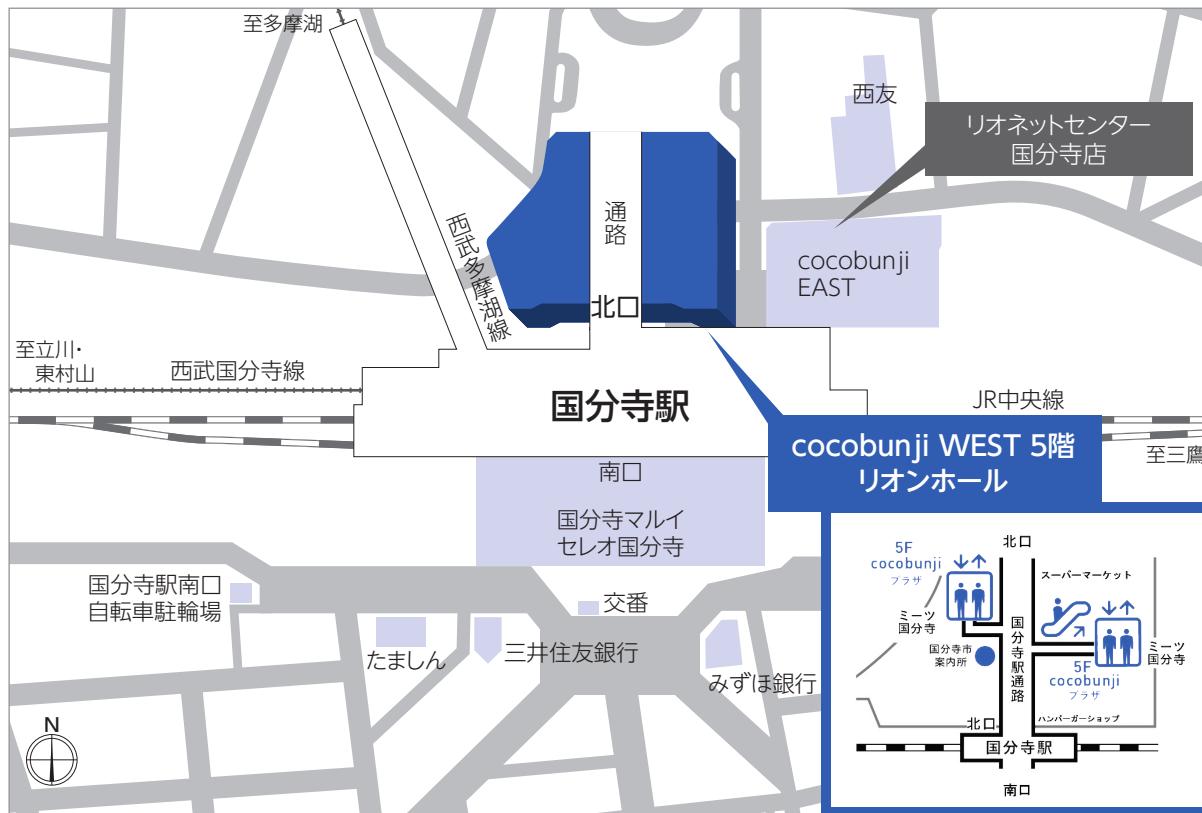
監査役(社外監査役) 石谷 勉 ㊟

監査役(社外監査役) 佐久間 善弘 ㊟

以 上

株主総会会場 〈ご案内地図〉

東京都国分寺市本町3-1-1
cocobunji WEST 5階 リオンホール



- JR中央線・西武線「国分寺駅」北口と会場が直結しております。
- ご来場の際は公共交通機関のご利用をお願いいたします。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。